

国民の目・耳・口ふさぐ 秘密保護法案

NO!

国民は「反対」が過半数

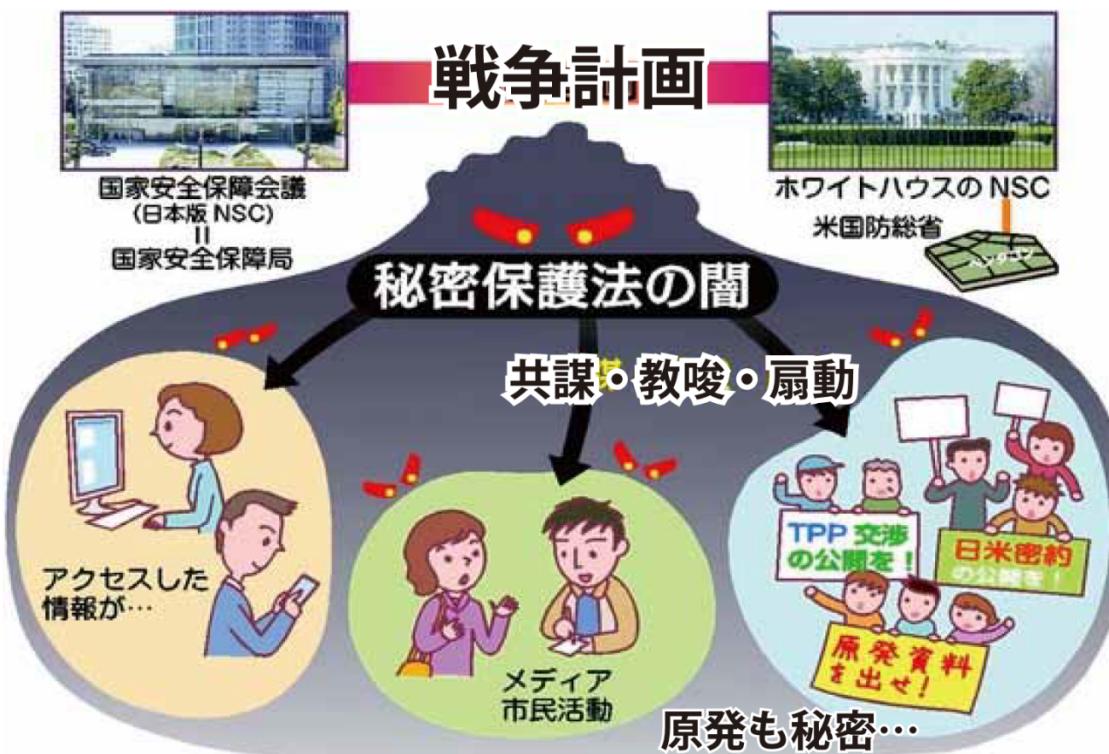
絶対に成立させてはならない

日本共産党

友好国ドイツの首相の携帯電話まで盗聴する米国。安倍内閣は、米国から軍事戦略・情報を共有し、集団的自衛権行使を可能とするため、情報漏えいした国民を処罰する「特定秘密保護法案」を国会に提出しました。外交・防衛から原発情報まで、私たちの生活にも直接影響を及ぼす中身です。国民に危険をもたらす法案、絶対に成立させてはなりません。

戦争は「秘密」から始まる

安倍内閣が成立をねらう秘密保護法案とは、「国民の安全の確保」どころか、国民の目・耳・口をふさいで基本的人権をふみにじり、日本をアメリカとともに「海外で戦争する国」につくりかえるものです。



国民・メディアも厳罰

秘密保護法案が成立すれば、情報保全隊や公安警察のような国民監視組織が、いっそう不当な活動を強め、広範な市民の人権が侵害されるのです。

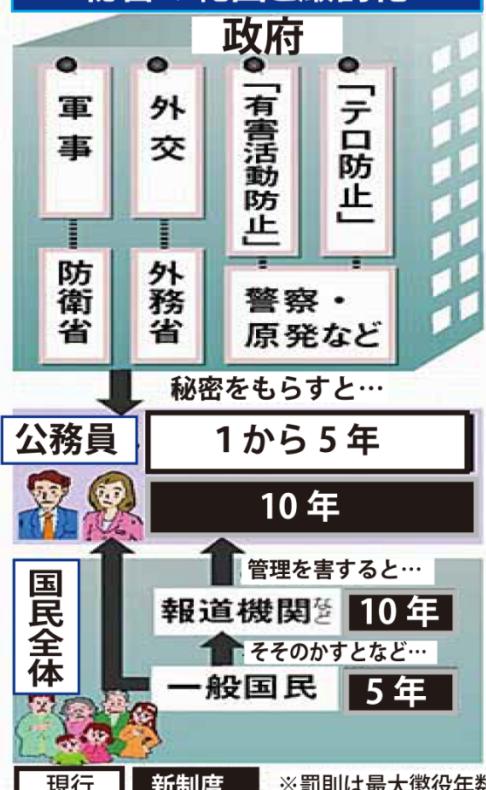
世論広げ廃案に

共同通信調査「慎重に審議すべきだ」は 82.7%

政府・与党が今臨時国会に提出し成立を図っている「秘密保護法案」について反対の声が急速にひろがっています。日弁連、憲法・メディア法研究者と刑事法研究者等が相次いで「反対」の声明を発表。共同通信の世論調査でも「反対」が半数50.6%と半数を超え、「賛成」の35.9%を上回っています。また、「今国会にこだわらず、慎重に審議すべきだ」は82.7%におよんでいます。

さらに、世論を広げ、必ず廃案に追い込みましょう。

秘密の範囲と厳罰化



懲役 10 年刑も

公務員や民間業者らが情報漏えいをした場合、最高懲役10年以下で処罰されます。省庁間のやりとりで「特定秘密」を知った人も5年以下の懲役です。漏えいしなくても（未遂）、うっかり漏らしても（過失）、処罰されます。懲役10年に執行猶予は付きません。

國權の最高機関である国会の調査権も制限しています。国会議員も処罰の対象です。

米紙ニューヨーク・タイムズ

社説 **秘密保護法案は「反自由主義的」**

米紙ニューヨーク・タイムズ 10月29日付（電子版）は、安倍政権が早期成立を狙う秘密保護法案を「日本の反自由主義的秘法」と題して、「国民の知る権利を土台から壊す秘法」強く批判する社説を掲げました。

茨城民報

2013年11月号外

日本共産党の見解を紹介します。

発行／日本共産党茨城県委員会

〒310-0836 水戸市元吉田町2-3 電話 029-247-6523

—ご意見・ご感想をおよせください—

秘密保護法って
なに？

Q & A
—裏面に—

秘密保護法って なに?

Q & A

日本共産党



(写真) 秘密保護法案を国会に上程させるなどアピールする人たち=22日、首相官邸前

Q 「秘密保護法」の対象になる「秘密」ってなんですか？

A 政府の原案では、国の安全保障に関わる(1)軍事(2)外交(3)外国の利益を図る目的で行われる特定有害活動の防止(4)テロ活動の防止——の4分野が対象です。各分野で秘密にする「事項」をリスト(別表)にして『絞り込む』方式ですが、秘密にするかどうかは行政機関の長(閣僚、警察庁長官など)次第。何が秘密なのかも『秘密、一』という事態になりかねません。

Q 憲法では国民の「知る権利」が保障されていると思いますが、それとの関係はどうなるのでしょうか。

A 「知る権利」とは、国に対して情報の提供を求める権利や、国家の妨害を受けずに自由に情報を受け取る権利。「秘密保護法案」で政府は「知る権利」を明記するといっていますが、本当に「知る権利」を尊重し、擁護するものではありません。 「秘密保護法案」の概要や原案を読む限り、軍事・外交・テロ活動などの情報統制強化や、国民監視につながる基本的人権の抑圧、国家安全保障会議などでの活用を目的にしているからです。

Q 「秘密保護法」では一般国民も厳罰の対象になるのですか？

A 対象になります。法案は国の「秘密」を知ろうとする行為を『未然に、防ぐため』ということですから、広範な国民の活動を厳罰の対象としています。

Q 公務員には一般的に守秘義務がありますが、国民への情報公開も責務では？

A 現行の国家公務員法では、職務上知ることのできた「秘密」を漏らすと、1年以下の懲役か50万円以下の罰金です。しかし、「秘密保護法案」では「故意の漏えい行為」を最高懲役10年に厳罰化し、過失や未遂、共謀、教唆、扇動まで処罰対象にしています。

Q 秘密指定された情報は、国会ではどのように扱われるのですか？

A 国会は、国權の最高機関、唯一の立法機関。したがって、行政機関が保有する情報を広く集めて、法案をつくり、それを審議し、行政を監督する活動が求められます。そのために憲法は、国政調査権を保障しています。ところが、秘密保護法案は、秘密を国会に「提供」する前提として、非公開の秘密会であることを要求。国会に提出する場合も、国民の目には触れないという「制限」を課しているのです。しかも秘密会の開催には3分の2以上の議員の賛成が必要です。その上、秘密会で知った秘密を漏えいした場合には、国会議員さえも懲役5年の処罰を受けるとしています。これでは、秘密会に参加した国会議員が、自分の所属する政党に持ち帰って議論することも、専門家に意見を聞くこともできなくなります。

Q 安倍内閣が秘密保護法案とセットで成立を狙う日本版NSC(国家安全保障会議)設置法案とは何ですか？

A 日本版NSC設置法案は、首相と防衛相、外相、内閣官房長官の4人を中心とする「国家安全保障会議」で軍事・外交・安全保障などの「重要事項」を審議する軍事司令塔をつくるものです。米国政府のNSC(大統領、副大統領、国務長官、国防長官で構成)がモデルです。

Q 「秘密保護法」は米国が求めてきたものと聞きましたが…。

A 米国は米軍と自衛隊の一体化や、日本との武器の共同開発が進む中、自らの軍事情報が日本から漏れることを懸念し、これを防ぐ措置(=罰則強化など)を繰り返し要求してきました。アーミティージ元国務副長官ら米国の超党派シンクタンクが発表した報告書は2000年、日本に秘密保護の法整備を要求。同報告書は、集団的自衛権の行使を求めるなど日米軍事同盟の強化に大きな影響を与えてきたものです。

Q そもそも「秘密保護法案」は必要ですか？

A すでに「国家公務員法」や「自衛隊法」があり、「機密」は十分保護されており、必要ありません。いま、日本に必要なことは情報公開の充実です。